

令和元年5月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和元年5月28日（火） 午後1時30分～午後2時53分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 署名委員の指名
下里 矩生 委員、越智 康一 委員
- 4 教育長報告
 - (1)平成31年4月、令和元年5月の行事等について
 - (2)川崎での児童等殺傷事件について
- 5 報告事項
 - (1)平成31年4月の後援名義等使用について
- 6 審議事項
 - (1)議案第11号 令和元年度三浦市一般会計補正予算（第1号）に関する申出について
 - (2)議案第12号 学校教育ビジョン（案）について
 - (3)議案第13号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて
- 7 その他の事業について
 - (1)第22回「わんぱく相撲三浦場所」の開催結果について
 - (2)三浦市子どもの船事業について
 - (3)三浦市姉妹都市交流事業について
 - (4)三浦市青少年姉妹都市国際交流事業について
 - (5)三浦市社会教育講座「したうら塾」の開催について
 - (6)三浦市社会教育講座「子ども絵画教室」の開催について
- 8 その他
- 9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
文化スポーツ課長	塚 本 孝 治	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	蛭 田 一 成	青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（0名）

○及川教育長　　こんにちは。ただいまより令和元年 5 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　　なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 31 年 4 月三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　　ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に下里職務代理と越智委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長　　それでは、次第 4 「教育長報告」として、私の方から報告をさせていただきます。

教育長報告といたしましては、前回の定例会が 4 月 26 日でしたけれども、その後教育委員さんと校長先生方との意見交換会ということで、第 1 回目はトークセッション「すべては子どもたちのために」を開催いたしました。テーマについては生徒指導ということで話し合いをいたしましたけれども、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

今日第 2 回目ということで、この定例会の後開催させていただきたいと思います。今回のテーマにつきましては、前回生徒指導というテーマで話し合いをしていただきました中で、出てきた部分でもありますけれども、教員の指導力向上ということで話をさせていただきたいと思います。資料につきましては後ほど配らせていただきますけれども、先生方の研修についての説明をさせていただいて、そのことを基にということではないですけれども、そういうことも踏まえていただきながら、教員を育てていくという視点で意見を交わすことができればと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

トークセッションには「すべては子どもたちのために」ということでテーマを付けさせていただいていますけれども、その視点で、教育委員の皆さん、校長先生方で意見を交換しながら更に連携を深めていくことができればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

その後ということになりますけれども、4月27日からゴールデンウィークで10連休ということでありまして、観光市ということもありまして、交通量が増えるというようなことも心配しながら、学校にはその辺りの注意を呼びかけることをお願いしながら、事故なく10連休を過ごすことができ一安心というところであります。

それに合わせて、5月1日、令和元年ということで改元がなされましたけれども、報道発表もありましたけれども、「令和」という書について、文化連盟の会長であります袖山武彦会長にお願いをいたしまして、書いていただきまして、それを市の施設、本館、第2分館、南下浦市民センター、初声市民センター、そして市立病院の5か所で飾らせていただいております。5月いっぱい飾らせていただいております、既にご覧いただいているかもしれませんけれども、まだの方は第2分館1階にもございますので、ぜひご覧いただければと思います。

連休が明けまして、5月12日(日)、わんぱく相撲三浦場所が開催されました。詳しくは後ほど担当課から報告されますけれども、今年も例年並みの子どもたちの参加があり、団体戦と個人戦ということで充実した取組がなされたということでもあります。

その後5月20日(月)になりますが、臨時の市議会が開かれました。4月21日に市議選があったわけでありまして、改選後初めての議会ということで行われました。議長につきましては草間議員、副議長につきましては藤田議員、監査委員につきましては出口正雄議員がそれぞれ選任されております。

臨時会の中では、教育委員会関係といたしましては、4月の定例教育委員会でご報告しました専決処分について議会へ報告させていただきました。

それと、5月25日(土)には、市内の小学校8校のうち、三崎小学校は秋ということですので、三崎小学校を除く7校におきまして、運動会が開催されました。いい天気ではありましたが、良すぎる天気です。数日前の報道でも、全国的に熱中症が心配された中でしたけれども、運動会の中ではそのようなこともなく行うことができました。7校のうち2校につきましては、PTAの方々が協力してくださいまして、児童席にテントを張ってくださいまして、日陰を作るような、そういう協力もいただけたということでもあります。

このところの異常気象と一言で片付けてはいけないかもしれませんが、そういうことに対して、対応も考えていかななくてはいけないかなと思われました。

それと、教育長報告ということとは離れるかもしれませんが、今朝、また痛ましい事件が川崎市の登戸で起きたということでもあります。刃物で子どもたちが刺されたということで、30代の男性と、小学生1人が亡くなったということです。

なかなかそういうことに対する対応は難しいところもあるんですけれども、子どもたちの安全確保ということについては、学校、教育委員会だけではできないこともありますけれども、警察、また地域の方々と協力しながら更に進めていかなければならないなと思った次第です。

以上で教育長報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

○及川教育長 ございませつか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成31年4月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 平成31年4月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成31年4月に資料記載の教育総務課1件、学校教育課関係4件、文化スポーツ課関係7件、計12件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第11号「令和元年度三浦市一般会計補正予算（第1号）に関する申出について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第11号 令和元年度三浦市一般会計補正予算（第1号）に関する申出についてご説明します。

議案・資料3ページ、資料2をご覧ください。

本案件は、令和元年度三浦市一般会計補正予算（第1号）につき、資料記載のとおり申出をすることについて承認を求めるものです。

補正の内容ですが、歳入予算のうち県支出金について、補正前の予算額186万5千円から、42万3千円を増額するもの、諸収入について、補正前の予算額270万4千円から、90万円を増額するもの、歳出予算のうち、教育費の補正前の予算額、8億2千22万9千円に、149万2千円を増額し、補正後の予算額を、8億2千172万1千円にするものです。

補正事業の内容は、教育総務費のうち、教育研究所事業について、県の委託を受け学力向上のための事業を実施する経費を計上するもの、学校管理費のうち、小学校特別支援学級充実事業について、在籍する児童が使用する備品等を購入する経費を計上するもの、青少年教育費のうち、青少年健全育成事業について、南下浦公民館フェスティバルの中で親子が参加する催しを実施する経費を計上するもの以上の3件です。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○越智委員 教育研究所事業で、県教育委員会が学力向上のために、市教育委員会及び学校と連絡・協力のもと小中学校全校を対象に実施する、とありますが、もう少し詳しく教えてください。

○高梨学校教育課長 昨年度に引き続きなんですけれども、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業というものを受けて、県から、学びづくりということで三浦市に42万3千円が交付されるというものです。三浦市では、これをどこかの学校に充てるのではなく、全小中学校

で研究するという捉えで、この予算について活用させていただくことになっています。具体的な使い方につきましては、こちらに書いてあります報償費等になります。

以上です。

○越智委員 具体的に学力向上を目指して、この報償費というのはどのように使うのでしょうか。

○高梨学校教育課長 この事業を受けて今年で4年目になりますが、受ける地域の数によって金額が若干変わってくる部分はあるんですけども、今年度は42万3千円を、11校で研究ということで充てていますので、基本的にまず1校3万円の講師謝礼代ということで充てております。また、横浜国立大学附属小学校、中学校への参加負担金等も計上させていただいています。

なお、各学校が講師を招聘した場合に、そこに他の学校も参加して一緒に研修するということも呼びかけながらやっております。

○越智委員 基本的に講師を呼ぶということですね。

○高梨学校教育課長 そうですね。その研究に合った講師を呼ぶなどしております。

○及川教育長 どんな講師を呼んでいるかなどの説明はできますか。

○高梨学校教育課長 昨年度で言いますと、例えば初声小学校と初声中学校は、小中の連携を目指してやっておりましたので、そこに造詣の深い早稲田大学の小林宏己先生をお呼びしたり、南下浦小学校では外国語活動を中心に学びづくりを行っておりますので、そちらに造詣の深い東京学芸大学の粕谷先生から紹介していただいた方をお呼びしております。

○越智委員 ありがとうございます。

○及川教育長 その他よろしいですか。

○下里職務代理 その講演会とか、講習会が終わった後で、どんなプラスの作用が起きたか、教職員の間に変化が出てきたかということを、検証はしていらっしゃいますか。

○高梨学校教育課長 具体的には研修効果という形では測っていませんけれども、研修会後にアンケートはいただいています。また、その各研修の要請については、学びづくり通信というものを教育委員会で発行いたしまして、全校に配布して、参加できなかった教員についても中身を共有できるように工夫はしております。

○下里職務代理 分かりました。

○及川教育長　その他いかがでしょうか。

○玉井委員　青少年教育費の、南下浦市民センターで行う公民館フェスティバルに参画する、ということで94万3千円なんですけれども、これは公民館フェスティバル全体での金額か、それともマジックショーの金額か、どちらなんでしょうか。

○平松青少年教育課長兼図書館長　公民館フェスティバル40回記念事業ということで、40回目の記念の事業になりますので、そこに目玉の事業として約90万円をかけるという形を考えております。

○及川教育長　内容としては具体的に説明できますか。

○松井南下浦市民センター館長　90万円ほど一般財団法人自治総合センターから補助金をいただけるようになりましたので、その補助金を利用して芸能人を呼んで、マジックショーを行う予定です。

○玉井委員　ありがとうございます。

○及川教育長　その他よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第11号「令和元年度三浦市一般会計補正予算（第1号）に関する申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○及川教育長　ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長　続きまして、議案第12号「学校教育ビジョン（案）について」を議題といたします。

○増井教育総務課長　議案第12号 学校教育ビジョン（案）についてご説明します。

配布しました資料3をご覧ください。

この後内容についてはご説明いたしますが、まず、こちらの学校教育ビジョン（案）ですが、あくまでもまだ案ということでございまして、今後、6月17日以降、パブリックコメントということで市民のご意見をお聞きします。その意見をお聞きする中でとなると思えますけれども、総合教育会議を6月下旬頃に開催いたしまして、その中で市長を含めて皆様で協議をいただきます。その結果をもって手直しをしたものを、学校教育ビジョン成案として策定するといった形を考えております。

中身でございましてけれども、今まで適正化の基本方針としてご協議いただいていたものに、

第2章、第3章で今後の学校教育について進める方向性をお示しし、学校教育ビジョンとしたものでございます。

章立てでは第1章から第5章までとなっております。

私からは第1章と第5章をご説明し、第2章から第4章は学校教育課長から説明をいたします。

まず第1章でございますけれども、策定についてということで、なぜ策定するのかということをお示ししました。

まず、社会情勢として人口減少の局面に入っており、三浦市としても児童の数が減ってきているということ。それによって起こる弊害とまではいきませんが、課題がありますのでそちらについて記載をいたしました。

それに伴う本市の対応でございますが、平成20年度に「三浦市立小・中学校の適正規模・適正配置及び学校施設の活用に関する基本方針」を策定しておりますので、そこで決まっていたことを列記いたしました。

その方針に続いて行いました、旧三崎中学校と旧上原中学校の再編は、行った事実に基づいて記載しております。

3ページ目でございますが、現在の小学校児童数と将来数、こちらの将来数は遠い将来ではなく、令和6年度までの人数を記載いたしました。この中で、今現在もかなり減ってきてしまっているのですが、令和6年度には1学年10人に満たない学級が複数存在してしまうようになるという事実がございますので、そちらを明記しております。

その中で、教育委員の皆様にご協議をいただいておりますけれども、数回の総合教育会議における協議を重ねまして、具体的には平成28年度に行いました保護者と教員へのアンケート結果を記載しました。まずは95%以上の保護者、教員が複数学級の設置を望んでいるということ。1学年2～3学級でのバランスのとれた学級運営を期待する声が多数であったこと。2学級以上が良いとお答えいただいた95%以上の方は、小学校では多人数での体験をすることによる学びを期待する様子が見受けられること。どうしたらいいかという部分では、現状のままでもいいという意見も3分の1ほどございましたけれども、3分の2以上は何らかの対応が必要だというご意見をお持ちだということでした。

次に教育現場での課題として、学力向上への課題、長期欠席・不登校の増加といった課題も挙げられます。これに対応するためにも、小中学校連携して、9年間の連続性のある教育課程の編成が必要ではないかと考えるに至りました。

最後の趣旨として、三浦市の現状を踏まえまして、課題に対応するため、またよりよい学校教育を推進していくためには、学校規模の適正化を図ることと、9年間を見通した学校と地域との協働を進めながら、学校教育の質を高めていくこと、こちらの2つが必要だと考えるに至って、この学校教育ビジョンを策定するというのを記載しております。

第2章から第4章は学校教育課長からご説明いたします。

○高梨学校教育課長 それでは説明させていただきます。

第2章は、目指す子ども像ということで、学習指導要領等でも謳われていますように、今の子どもたち、そしてこれから生まれる子どもたちが成人して社会で活躍する頃は、予測が困難な時代になると言われています。それらの時代を生きる三浦の子どもたちに、自分自身に自信

を持ち、様々な変化に積極的に向き合っ、困難な課題に直面した時も仲間と協働して解決していくことができる、しなやかでたくましい人間に育ってほしい、という願いを込めまして、以下の2点の目指す子ども像を設定させていただきました。

まず、「心身ともに健康で調和のとれた人間性豊かな子ども」、そしてもう1点が「郷土と日本の歴史、経済、社会、文化を理解し、郷土三浦を愛する子ども」です。

これら2点の目指す子ども像を実現するための手立てとして、以下に挙げた4点の力の育成を目指していきたくと考えております。

1点目が「自分の持ち味を見つけ、主体的で対話的な深い学びができる力」。様々な教育活動を通して個々の持ち味を發揮できる役割を与えることで、自己肯定感・自己有用感を育み、主体的で対話的な深い学びを実現していきたくと考えております。

2点目は「社会の変化に対応し、しなやかに・たくましく生きる心と体の力」。発達の段階に応じた学習習慣の確立及び確かな学力の育成を通して、これらの力を育みたいと考えております。

3点目は「豊かな感性を持ち、感動を分かち合う力」。予測困難な社会に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、仲間と協力しよりよい社会と幸福な人生の造り手となる力を育んでいきたくと考えております。

4点目は「他者の存在を認め、つながる力」。異年齢を含めた多くの仲間たちと関わり、多様性を認め合う活動を通して他者を尊重し思いやる力、他者とつながる力を育んでいきたくと考えております。

そして、第3章では、三浦市学校教育ビジョンとして、テーマを出しております。

「三浦の良さを生かしたつながりと深まりのある小中一貫教育の推進」。サブテーマとしまして、「～未来をしなやかに生きる子どもを育むために～」と設定させていただきました。

具体的には小中一貫教育の推進ということで、3点挙げております。

まずは「9年間を見通した学校教育目標の設定」。小・中学校で一つの学校という一体感のもとに、9年間をひとまとまりとしてとらえた教育目標（義務教育修了段階で身に付けさせたい力）のもと、発達段階に応じた「目指す子どもの姿」を小・中学校に関わる全ての人、教職員だけでなく、保護者、地域の方など全ての人が共有していきたくと考えております。

2点目は「系統性・連続性のある教育課程の編成」ということで、小学校1年生から中学校3年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、9年間の系統性・連続性を意識した系統的な教育課程を編成したいと考えております。

3点目は「三浦の良さを生かし、より充実した教育の推進」ということで、これまで行っている海洋教育をはじめとした三浦ならではの地域教材の活用や、地域と積極的に関わりをもつ教育活動を通して、将来的に社会に貢献する力を育みたいと考えております。

義務教育9年間を見通した教育課程を編成する小中一貫教育は、現代的な課題であると言われております。少子化の進行の部分や、いじめ、不登校の問題、学力や学習意欲の部分、地域や家庭との協働と、教員の指導力の部分などへの対応等、様々な課題を解決していくために有効な手立てではないかと考えております。

次に、第4章の取組の方向についてご説明します。

大きく3点挙げております。

まず、1点目は『「つながり」と「深まり」の重視（小中一貫教育の推進環境整備）』ということで、これはソフトの部分を行っています。

つながりという部分では、学習内容・指導方法・評価方法のつながりを意識していきたい。そして教職員同士のつながりという部分も意識していきたい。そして子ども同士のつながりや、学校と家庭・地域とのつながりというものを意識しながら推進していきたいという部分が一つです。

2点目は、『「連続性」と「きめ細やかさ」の重視（小中一貫教育の効率的・効果的な指導）』ということで、小中学校全ての教職員が9年間の連続性のある教育課程のもと、系統性を意識した学習指導や指導方法・学習規律というものは小中学校によって違いますので、そこについて共通の理解を深めて、児童・生徒の学力向上を図っていききたいと思っております。

また、9年間を通した子どもの理解を一層充実させて、きめ細やかな指導を行っていききたいと考えております。

3点目は、『三浦らしい「多様な学び」の重視』ということについてです。

三浦の特色である「海」と関わる体験的な学習を通して、海洋教育については更に推進していきたいと思っております。

また、地域の方の力を積極的に活用しながら、地域との学習についても積極的に推進していくことで、将来的に社会に貢献できる力を育てていききたいと考えております。

また、異校種間の派遣授業や、小・中学校の教員がティームティーチング等の協働した指導を継続して行う中で、9年間を通しての教科指導の充実を図っていききたいと思っております。

以上で第4章までの説明を終わり、第5章については教育総務課長から説明いたします。

○増井教育総務課長 最後により具体的な内容について、実現に向けてという表題で、第5章でご説明しております。

まず規模の問題です。こちらでは、令和7年度を目途に「1中学校区1小学校」の教育体制整備を目指すことを打ち出しました。

令和7年度ということですが、来年度小学1年生になる子どもたちが卒業するまでには、という目途として、ハード的な部分は少し無理があるかもしれませんが、三崎地区の小学校はここにこういうものを置こう、南下浦地区の小学校はここにこういう小学校を置こうというようなものを決めるところまでは、令和7年度までに行いたいと考えております。できればハード的な部分も進めることができれば、なおよろしいかと思います。

そのために、今年度、令和元年度から三崎地区と南下浦地区において、地域協議会の準備会を立ち上げたいと思っております。具体的な検討は地域協議会で行いますが、まずはその土台作りということで、準備会を立ち上げて、一程度の研究をいたしたいと思っております。その研究結果が出た段階で、地域協議会を立ち上げて、地域理解を深め、地域の意見を聴取して小学校の設置場所選定を行いたいと考えております。

また、小学校区がかなり大きくなってしまいますので、交通手段や、通学手段の経費の補助が必要になってくる場合が多々あるかと思っています。その検討もすぐ開始する予定でございます。

再編が完了するまでの間も、不安がかなり大きいと思っておりますので、新入学児童の保護者の方

とは、今までも行っておりますけれども、今後はより入学前での相談等に力を入れていきたいと思っております。

初声地区は今現在も1中学校区1小学校でございますけれども、施設の老朽化も進んでおりますので、こちらは整備計画を作りまして、教育環境の整備に努める考えでございます。

残り2つのセンテンスはソフト的な部分でございますので、学校教育課長からご説明いたします。

○高梨学校教育課長 残り2つについてご説明いたします。

まず、小中学校相互乗り入れ授業の取組を目指します、ということで、実現に向けて様々な準備を進めていきたいと思っておりますけれども、まず中学校教員が所有免許教科の授業について、小学校への「乗り入れ授業」を将来的に行っていきたいと考えております。

また、初声地区では実現している部分もありますが、「小・中合同研修会」「小・中合同授業参観」「小・中合同授業研究会」を行い、学習内容、学習規律、指導方法についてお互いに共通理解のもと研修し、指導力の向上に努めてまいりたいと思います。

また、三浦市学校教育研究会において「小中一貫教育部会」を新設し、三浦らしい小中一貫教育の在り方について検討・研究を進めたいと思います。上からやろうということではなく、教員を巻き込みながら、自分事として関わって行って、作って生きたいと考えております。

最後に、家庭・地域・学校・行政の相互理解と連携に努めますという部分です。

まず、学校だけでなく、保護者・地域向けの小中一貫教育推進の講演会等を開催していきたいと考えております。

また、PTA代表や自治会長等への推進状況の報告及び意見交換の場を設定して、情報共有を図っていきたいと考えております。

さらに、これまでも行っている部分はあるんですけれども、各学校はそれぞれ公開授業研究会を行っておりますので、地域住民等へ学校研究発表会参加を積極的に呼びかけていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

ご質問の前に、先ほど教育長報告の中でもお話ししました川崎での事件について、連絡がありました。

今回の川崎の事件については既に犯人が捕まっているといえますか、自ら首を切り亡くなったということですが、やはり類似の事件が起きてしまったはということで、保護者の不安もあると思うのですが、警察もそういう対応の中で、今日の帰り、そして明日の登校時に警察による通学路等の見守りを実施していくという対応が決まったということでしたので、そちらの連絡を受けました。

何も無いようにと願うのは当然なのですが、そのような警察との連携の中での対応も行われるということですので、ご承知おきいただければと思います。

それでは、話を戻しまして、学校教育ビジョン（案）についてご質問等がございましたらお願いいたします。

○越智委員 質問だけでなくてもいいでしょうか。

○及川教育長 はい。

○越智委員 大枠としては分かるんですけども、最初の「策定の背景」の中で、一定の集団規模が確保されることが望ましく、教育現場の中でも、一定規模の教職員集団形成は必要であると記載されています。

それで、今まで適正配置とか適正規模については検討してきました、現在教育ビジョンの中ではこういう課題があります、ということで、ビジョンができたんですけども、小学校の適正規模や適正配置が、どういう形が望ましいのか書かれずに小中一貫教育が望ましいんだという風な流れに、どちらかという、ポンと飛んでいる感じがするんです。

要するに、もっとビジョンの中で、小中一貫教育を推進しますよという記載があったほうが良いと思います。

例えば、「教育現場での課題」の所に、「長期欠席・不登校の増加という課題が挙げられます。」、それでその次の段落に「更なる学力向上が期待できます。」それから「きめ細やかな指導が可能となり、状況の改善が期待できます。」とありますが、課題というより、状況の改善策になっていると思うんですけども、こういう課題があつて、こういう改善が期待できて、というその中に、こういう適正規模とか適正配置が望ましいということが書かれていると良いのではと思います。

あるいは、次の「趣旨」の中でも、「学校規模の適正化を図ることが必要です。」「三浦のよさを生かし、学校教育の質を高めていくことも望まれます。」という風に書いていますので、ここはある程度理解できるんですけども、そこから小学校の適正配置とか、適正規模についての見解はどこにも書かれていないんですね。謳われていないんです。

今までの三浦で取り組んできた小学校に関する検討のこと以外について、ビジョンの背景となった、小学校の現状としてこういう課題があつて、こういうことが望ましくて、こういう適正配置・適正規模が方向としては必要なんじゃないかと。それで、私の理解ですけども、より積極的に効果を高めたり、資質を高めていくために、小中一貫教育が必要なんですよという部分の打ち出しになるんだったら理解できるんですけども、私が読んだ感じだと、ホップステップジャンプじゃなくて、ホップジャンプになっているように思います。

ですから、小学校の適正配置とか、適正規模だとかへの接続が抜けていて、これをパブリックコメントに出したとしても、それで皆さん納得するのか分かりませんが、私の頭ではいきなり小中一貫の話になって、すごく斬新というか、方向性としては理解できなくもないんですけども、このビジョンの流れとしてはちょっと飛躍されているような、飛んでいるように思います。

ですからここを埋めるものとしては、結局今までの取り組みというか、検討されてきたことと、教育現場での課題の部分くらいで、小学校の適正配置・適正規模についての方向とか、それをより高めていくためにどういうことをしていかななくてはいけないんじゃないかという部分の内容が足りないのではないかと思います。

また、最初の背景の中に、一定の集団規模が望ましい、それから一定規模の集団形成は必要であると、だから適正規模・適正配置が必要なんですよと。それで、より効果を高めるために、

小学校だけの適正規模とか適正配置を考えるのではなくて、こういう小中一貫という考え方を導入して、更なる学力の向上をしたいんですとか、更なるきめ細やかな生徒指導をやりたいんですとか、そういう風になっていくなら分かるんですけれども、そういう連続性が、どうもこれを読んでいて飛んでいるなというのが、大きな捉え方です。

○及川教育長 はい、ありがとうございます。

今のご意見について、何かございますか。

○増井教育総務課長 今のご意見をお伺いしまして、第1章の「策定の背景」について、こちらを少し分解して、第2章の前に、越智委員がおっしゃったような検討もいたしておりますし、おっしゃったことは私どもが書きたかったことと同様でございますので、どういった小学校の配置が必要だと考えたのか、そこを記述することと、今現在の教育現場の課題などを列記いたしまして、こちらを解決するために小中一貫教育が必要ではないかと考えるに至ったという経緯を書いて、その結果として目指す子ども像や、目指す学校教育ビジョンに繋げていく。少し間を丁寧な説明になるように記載したいと思います。

○越智委員 要するにこれを読んでいて、突然小中一貫という風にならないような組み立て方のビジョンになっていけないんじゃないのかなというのが、大きな私の捉え方です。

○及川教育長 小学校に限らず、三浦市の学校の適正規模・適正配置については、平成20年の基本方針の中で謳われていて、小学校については、その基本方針の中では複式学級の見込みが出てきた時に協議を始めますと書かれていて、現に今、剣崎小学校の6年生のような、3名の入学ということも実際にあって、そのことで数に目が行ってしまっている。

学校のあり方ということよりも、子どもたちが少なくなっているという数に目が行って、さあ学校をどうしようかという流れが大きくできてしまったので、ここでやはり教育の場である学校教育のあり方というのをもう一度考え直して、そこをしっかりと柱として、その柱のもとに、どう学校があったらいいのかということを考えていきましょうということで、この流れができたわけですね。

それで、その中でなぜ小中一貫を推進することがいいのかという部分の説明が飛躍しているということですね。ですからその部分を丁寧に、市民の方が読めばなおさら分かりにくさということが誤解を招いたりということにもなってしまうので、そのところを丁寧に書いていったらどうかということですね。

○下里職務代理 よろしいですか。

ここに「～すべては子どもたちのために～」と書いてあるんですが、長い間この問題について、ずっと検討してきたわけですね。それで、越智委員が言われたように、本当にジャンプしてしまっているんです。

それで、今まで検討してきた中で、例えば先ほど教育長から剣崎小学校の話が出ましたけれども、じゃあ子どもたちにはどういう環境を作ったらいいんだろうかという話が散々持ち上がったんですが、子どもたちにとってみれば、たった3名という編成では、もう1番、2番、3

番という序列が、小学校1年から付いて、ずっと6年生まで同じ序列で大きくなっていく。そういう状態よりも、やはり大勢の中で切磋琢磨して、競争するような社会を作らなければいけないんだという理念のもとに検討してきたわけです。

その中で残念なのは、例えば市のほうが、剣崎小学校がどの学校と統合したならば、マイクロバスを出してちゃんと子どもの送り迎えをすとか、そういう部分の話が全然出てこないから、そこから先に進めないで止まっていたわけです。それでいきなりポンと小中一貫という話が出て、少し驚いています。

○及川教育長 色々な協議をしながら進めてきた、その中で、どうやったらいいのかという部分の最終は、やはり教育行政としての判断なんだと思います。ですからある適度飛躍するのはあるだろうと。ただその説明に対しては、丁寧にとすることは必要だろうと思うんですね。

いずれにしても、市民の理解を得られなければ進まないことでありますので、今教育委員さんから出た意見というのは、これは当然、ということですので、しっかりと受け止めなければいけないと思いますので、そこは盛り込んでいく必要があるだろうと思います。

○及川教育長 その他いかがですか。

○玉井委員 私も下里職務代理と同意見で、何年か前の総合教育会議でアンケートの資料を見て、話をして、その後ずっと続けるのかなと思っていたら、教育委員会の会議ではそういう話がなくなって、ここ何か月かくらい、議題として出てきていて、ビジョンには令和7年度という目標の年度まで見えて、1中学校区1小学校という話が出てきたので、同じようにここまで進んでいるんだと驚いています。

地域懇談会などもこれからやっていくということですが、もっと地域の方とも話をしてからこういうビジョンが出来上がるのかなと思ったら、そうじゃないというところで、私も驚いているような感じで、数合わせになってしまうといっても、やっぱり現実的に数が少ないところでやっている保護者というのは、不安もあるでしょうし。ですから数合わせが悪いのではなく、ある程度的人数で切磋琢磨していくためには、数を合わせるということも、大きなことだと思うので、三浦の良さというような、ちょっと抽象的な感じで言うよりも、もっと具体的にビジョンを打ち出した方がいいのではないかと思います。

○及川教育長 このビジョンについては、案で、この先の流れがあるわけですね。そこを説明していただけますか。

○増井教育総務課長 先ほどもご説明しましたが、今回、定例教育委員会で、今現在の案をお示しいたしました。予定としては、6月17日からは、市民の意見を聞きたいと思っています。その前に、PTAの方々に案をお示しして、同時に校長先生方にもお示しをして意見をいただいて、いただいた意見をもとに総合教育会議の協議を経て、案を策定するという流れにしたいと思っています。

先ほどの地域との協議ということですが、今後教育委員会として考える学校の数、規模も含めた数ですが、そちらを明示した後で、そうなるためには統合ですとかが必要に

なってきますので、地域の方々のご意見をお聞きして、その実現を目指していく形を取りたいと考えております。

まずは教育を進めるためにある程度の規模は必要だと思っておりますので、そちらは待ったなしというような状況になってしまったと理解しておりますので、少し性急になったかもしれませんが、令和7年度までには何とか形として見えてくるものを作りたいと考えております。

○**廣瀬委員** 私も今日、小中一貫教育ということで驚いているのですけれども、今全国的には小中一貫教育っていうのはすごく言われているので、そこは保護者の方もある程度理解できていくかなと思うんですけれども、私がこれから保護者への説明をしていくのに、1中学校区1小学校と聞いた時に、かなり驚かれるのではないかなというのが、保護者の方の反応としてすごく想像できますので、やはりここを打ち出す時に、もう少し丁寧な打ち出し方が必要かなと思います。

○**及川教育長** 丁寧さというのは当然必要になってきて、このビジョンの文章の丁寧さというところと、今後のスケジュールの丁寧さということが必要です。

ただ、先ほど説明にもありましたけれども、漠然とした話をしていくと、何も進まないというのは、平成20年度に基本方針を立てた後に、中学校については具体的に基本方針の中で謳っている、中学校の教科の専門性が保てなくなったという状況の中で進まざるを得ない状況であると。

ただ、小学校については複式学級という、何か漠然とした言い方の中で、実際にそれに近いような状況があったとしてもなかなか進まない。何とかしないといけないという話が出るけれども、じゃあどうするんだという話が出てきていない。話を出せば大きな反響が出るという状況も分かりながら、出しにくさもありました。でも、それを出さなければ進まない。出し方の丁寧さというのは十分に考えていかなければならないのですが、出さなければ進まないということで、では、出すのはどこかという教育委員会しかない。例えば学校がそういうことを言い出したならば、保護者から反発を受けると思います。

教育委員会ならば、そういう厳しい意見に対しても、耐える責任もあるし、言わなければいけない責任もあると思いますので、いつまでにこういうことをするんだということを、具体的に示す必要がある。このビジョンが、具体的にでなく総論的な、漠然としたものならば、出しても進まないと思うんですね。物議を醸すじゃないですけれども、実際の具体に動けるビジョンを示さなければ、このビジョンを出す意味はないと思うんです。

ですから、その出し方については十分な丁寧さ、今いただいたご意見も受けながら再考する部分は出てくると思うんですけれども、波風立てないようなビジョンはあまり意味がないかなと思っておりますので、そこはご理解といたしますか、ご意見があればいただきながら、進めたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○**越智委員** 元々これは波風立つものですから、どういう話し方をしても、適正規模・適正配置については波風が立つんだと思うんですね。ですが、それを積極的に行政としても、教育委員会としてもよりきめ細かい効果のあるものにしていきたいと思いますというコンセンサスは得なく

てはいけない部分ですけども、大筋は先に申し上げたことなんですけれども、それを踏まえて疑問があるのは、最初の「策定の背景」のところの、社会情勢についてというのは全国状況を書いているんですけども、三浦の状況については一行程度触れているだけなんです。それがなぜなのかなど。三浦の状況はこうですよと、もっと積極的に書いていいんじゃないかと思いました。

○増井教育総務課長 三浦市の人口減少についてということですね。

○越智委員 そうです。下の段落に続いていることも必要なことですよ、三浦として。ですから、全国のことだけ考えて、あとは切れているような感じがしたのが1つの疑問です。

それと、時間が無いですが、疑問に感じていることをあと少し。三浦の良さということと、三浦らしさということと、いくつか言葉があるんですけども、三浦の良さとか、らしさということがある程度漠然としていて、どういう了解事項で、どういう風な具体性を持っているのかというのが、私自身もよく分かっていないので、これを出す時には良さって、三浦らしさって何ですか、それを生かす具体的な学校教育って何ですかというのが、具体的に説明できないと、私としては申し訳ないんですけども、ビジョンで訴える以上はもう少し具体性があった方がいいと思いました。

もう1点は、目指す子ども像だとか、目標など色々書いてあるんですけども、これは適正規模・適正配置それから小中一貫教育ということにしなければ、こういうことは目指せないんですか。ちょっといじわるな言い方ですけども。そうなる可能性もあると思うんです。

別に今までもやっているでしょ、学校も一生懸命頑張っていて、こういうことを目指しているじゃないですか、という風になる可能性もあるので、ここの組み立て方というのは、その辺りを予測した組み立て方をされた方がいいのではないのかなという風に思います。

今こういう子ども像は目指していないんですか。学校の教育目標というものはあるんですよ。あれにも色んなことが書かれていると思うんです。歴代、そういうことを大事にしてきていると思うんです。それとの整合性で、これまでできていなかったんですかという形にならないように、私の捉え方は冒頭も申し上げましたように、小中一貫でやるのであれば、それがよりできますよという打ち出し方をしていけないんじゃないのかなという捉え方でございます。

それから、もう一つ。「つながり」と「深まり」の重視とありますが、色んなことをつなぐとありますけれども、これは学校教育課のオリジナルの考え方ですか。

○高梨学校教育課長 いえ、神奈川県です。神奈川県では「つなぐ」ということが小中一貫教育のキーワードになっていて、その具体例として挙げておりますが、ベースは神奈川県のものをもとにして作っております。

○越智委員 神奈川県の考え方ですか。全国でも、つなぐということとか、つながりということが出てきているので、確認させていただきました。

それから最後もう1点質問というか意見ですけれども、令和7年度を目途にということで、令和7年というのがなぜできたのか、それに対して、出さないけれどもある程度具体的な取組設定というか、取組日程があるのかどうか、どうでしょうか。

○増井教育総務課長 令和7年度が出てきた背景ですが、先ほども申しましたように、計画を作ってから、初めて入る小学生が卒業するまでということで、まずは大まかなものを一つ。

それから、地域協議会を立ち上げてから、中学校の再編が完了するまでにやはり5年から6年を要したということもあります。そちらも合わせて考えると、やはり6年程度は確実にかかってしまうということが一つ。

あと、この中にも書きましたけれども、やはり令和6年度には1学年で10人以下になってしまう学級が複数出てしまいますので、出生率等がございますので予測でしかありませんけれども、これ以降ももっとそういった学級は増えてしまうであろう、そうなってくると今の学校ももっともって小規模になってしまうということが考えられますので、その前には一定度の結果を出したいということで、令和7年ということを設定したということです。

○及川教育長 いずれにしても、それに対してご意見をいただくという、パブリックコメントという段階を経るわけですので、分かりやすさというか、理解していただけるような丁寧な書きぶりということをまずは注意して、このビジョンについては筆を加えていくということをお願いしたいと思います。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。

この案については、早速変更を加えて、教育委員さんには変更したものをお送りして見ていただくということでよろしいですか。

○増井教育総務課長 それでご意見をいただきまして、変更点があれば改めて修正いたします。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。

なければお諮りいたします。

議案第12号「学校教育ビジョン（案）について」、今いただいたご意見などを加えながら、変更していくということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第13号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○平松青少年教育課長兼図書館長 議案第 13 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求
めることについてご説明します。

議案・資料 6 ページ、資料 4 をご覧ください。

本件は、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、別紙の
とおり臨時に事務を代理したもので、同条第 2 項の規定によりその内容を報告し、承認を求め
るものであります。

内容は、資料 7 ページ表中の太枠で囲まれています 2 名、番号 14 の白石区選出の方と、番号
30 の上宮田第七区選出の方です。

各区におきまして、指導員の交代がありましたので、4 月 1 日付けで青少年指導員を委嘱し
たものです。

任期はそれぞれ令和 2 年 3 月 31 日までとし、その期間、青少年の青少年健全育成を図るため
ご尽力いただきます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第 13 号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりと
することについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 それでは、次第 7 「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第 22 回「わんぱく相撲三浦場所」の開催結果について、説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 第 22 回「わんぱく相撲三浦場所」の開催結果についてご報告をいた
します。

議案・資料 8 ページ、資料 5 をご覧ください。

わんぱく相撲三浦場所は、お天気に恵まれた 5 月 12 日の日曜日に、若宮相撲場で開催され、
土俵の上で力いっぱい相撲をとる小学生力士により、大いに盛り上がった大会になりました。

当日はお忙しい中、下里職務代理ほか、教育委員さんにもご観覧をいただきましてありが
うございました。

団体戦では、低学年 26 チーム、高学年 11 チームで、計 37 チーム、個人戦 134 人の小学生力
士の参加がありました。

女子の参加は 1 年生から 3 年生までとなっており、資料の一番上の表のかつこ書きが女子の
参加数で、内数になっており、今年は 20 名の女子の参加がありました。

本資料につきましては、各学校からの参加状況及び入賞者名簿となっております。学校名、氏名が記載されておりますので、個人情報の取扱にご注意をお願いします。

一番下の表に記載の、個人戦4年・5年・6年の優勝者につきましては、全国大会出場をかけて、6月22日(土)に開催される「第2回わんぱく相撲全国大会神奈川ブロック予選会」に出場します。

神奈川ブロック予選会に参加をするこの3名につきましては、6月から、土俵使用が可能な、毎週土曜日に若宮相撲場で相撲連盟による稽古を積んで大会に挑みます。

なお、墨田区総合体育館で開催される全国大会は8月4日(日)の開催となっております。以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

次に、(2)三浦市子どもの船事業について、(3)三浦市姉妹都市交流事業について、及び(4)三浦市青少年姉妹都市国際交流事業について、以上は青少年教育課の事業ですので一括で説明をお願いします。

○平松青少年教育課長兼図書館長 はじめに、三浦市子どもの船事業からご説明します。

議案・資料9ページ、資料6をご覧ください。

本事業は、神奈川県立海洋科学高校のご協力をいただき、実習船「湘南丸」へ乗船し、三崎港を出港して城ヶ島沖を航行しながら、船内見学、まぐろの解体見学、海洋観測実習など海に関する知識や技術について実体験をとおして学んでもらうものであります。

なお、荒天の場合は航行を行わず、停泊している船の中で航行中に予定した内容を一部変更して実施する予定であります。

今年度は、8月7日(水)、市内在住の小学5年生から中学生30名を対象に実施いたします。募集締め切りは、7月1日(月)までとなっております。

続いて姉妹都市であります須坂市との交流事業についてご説明いたします。

議案・資料10ページから13ページ、資料7をご覧ください。

はじめに、須坂市の児童生徒が「海のまち」三浦市を訪れ、交流を行います「合同宿泊」についてです。

10ページから11ページをご覧ください。

本年度は、7月31日(水)から8月2日(金)までの2泊3日で行います。

1日目と2日目は、三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ、旧YMCA三浦ふれあいの村におきまして、交歓会、シーカヤック体験、レクリエーションを行います。

2日目の夜からは三浦市の各ご家庭に須坂市の子ども達が宿泊し、交流を図ります。

本事業に関連して現在、合同宿泊における須坂の子ども達のホームステイ先となる「民泊受け入れ家庭」を募集しています。

続いて、三浦市の児童生徒が「山のまち」須坂市を訪れ、交流を行います「林間学校」についてです。

12 ページから 13 ページをご覧ください。

本年度は、8月9日（金）から11日（日）までの2泊3日で行います。

1日目と2日目は、交歓会、ハイキング、そば打ち体験などを行い、時空の杜に宿泊します。

2日目の夜からは須坂市の各ご家庭に宿泊し交流を図ります。

姉妹都市事業につきましては、今年度より参加対象を小学5年生から小学4年生まで広げ、市内在住の小学4年生から中学生20名を募集いたします。

募集締め切りは「合同宿泊」「林間学校」とともに6月14日（金）までとなっております。

最後に青少年姉妹都市国際交流事業について説明します。

議案・資料14ページから17ページ、資料8をご覧ください。

はじめに受入事業についてです。14ページをご覧ください。

ウォーナンブールからの派遣団は派遣生9名に引率2名を含む11名の予定です。

受入期間のスケジュールは、現在、派遣元と調整中ですが、9日夕方に三浦市に到着し、14日昼に三浦市を立ち、成田空港より空路でウォーナンブールへの帰路につく予定です。

続いて派遣事業について説明します。

資料15ページから17ページをご覧ください。

今年度の派遣事業は8月1日（木）から14日（水）までの14日間で、派遣生は先日5月19日に実施しました選考審査（PR書・グループディスカッション・個人面接）により選ばれた中学・高校生 計8名が決定しており、内訳は17ページに掲載いたしました資料のとおりとなっております。

また、選考に当たりましては、教育委員会代表として下里職務代理にご協力をいただきました。ありがとうございました。

派遣団は8月1日に三浦市を出発し、滞在期間中は交流事業の窓口であるブラワーカレッジへの登校を基本に現地学生等と交流を図ります。

そして14日未明にオーストラリアを立ち、同日夕方に三浦市に到着する予定です。

以上で青少年教育課からの説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(5)三浦市社会教育講座「したうら塾」の開催について、及び(6)「子ども絵画教室」の開催について、以上は南下浦市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○松井南下浦市民センター館長 三浦市社会教育講座「したうら塾」の開催について説明します。

議案・資料18ページ、資料9をご覧ください。

今年の「したうら塾」は「観察しよう、作ってみよう」をテーマに開催いたします。

日付順で説明していきますが、まず7月29日（月）、三浦竹友の会の五十嵐治氏を講師に迎え「竹細工教室～手作り竹鉄砲で的当て遊び～」を行います。

次に、7月31日（水）は南下浦中学校教諭の行天健氏を講師に迎え「工作教室～写真立てに

もなるスマホスタンド作り～」を作ります。

続いて、8月5日（月）、永田小夜子氏を迎え「子ども料理教室～クッキー作り～」を作ります。

最後に9月16日（月）、初声小学校教諭の辻功氏を迎え、小松ヶ池での「自然観察教室～秋の鳴く虫観察会」を散策いたします。

対象ですが、工作教室は小学校4年生～6年生で、その他の3教室の対象は全て小学校1年生～6年生であります。

次に「子ども絵画教室」の開催についてご説明します。

議案・資料19ページ、資料10をご覧ください。

まず大変申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いしたいと思います。真ん中にあります日程の令和2年1月18日ですが、25日に変更になりましたので、恐れ入りますが訂正をお願いしたいと思います。

サタデーボックスの一つであります、水彩画で感性をみがくことをテーマに、8月3日から来年の2月15日までの6回にわたり田村まゆみ氏を講師に迎え「子ども絵画教室」を開催します。

対象は小学生4年生から6年生です。

この教室は水彩画であり、来年、最後の教室終了後、作品を南下浦市民センターロビーで2週間ほど展示する予定です。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

まずは事務局から何かありますか。

○増井教育総務課長 教育総務課からご報告いたします。

三浦市の総合計画について審議する、総合計画審議会委員という職がございまして、こちらは充て職ではありませんが、慣例によりまして、教育委員さんの中からどなたか1名になっていただきたいという話が毎回ございます。

その中で、政策課からの依頼という形ですけれども、ぜひ女性の方をお願いしたいという話がございます。現在は玉井委員に委員になっていただいていますけれども、この7月に任期が満了になりまして、また政策課から、どなたかお願いしたいという話がございます。

事務局といたしましては、今までの経過もよくご存知でございますし、政策課からのリクエストであります女性の方をとという部分も満たすということで、玉井委員をご推薦したいという風に考えておりまして、玉井委員にも内々にお話をいたしまして、ご内諾をいただいているところでございます。

皆様にもお話ししまして、ご了承いただければ、そのまま政策課に玉井委員をご推薦したいと思っておりますので、ぜひご承諾いただければと思います。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 審議委員ということですが、玉井委員、続けてということによろしいですか。

○玉井委員 はい。

○及川教育長 皆さんもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 はい。それではよろしくお願ひしたいと思います。

その他事務局からございますか。

○松井南下浦市民センター館長 南下浦市民センターから1点ご報告をさせていただきます。

5月19日午後8時45分頃、南下浦市民センター第1駐車場、海側の土の駐車場ですが、横須賀市在住の50代の男性がバックで駐車を行おうとしたところ、アクセルとブレーキを踏み間違え、黄色の柵を乗り越え滑り台に直撃し、資料ご覧のような状況になっております。

センターといたしましては、翌日朝に警察からのパトロールカードで事態を承知し、現場確認後、そのカードに基づき警察に連絡いたしました。その後の対応といたしましては、即座に庁内報告、保険会社との連絡等を行いました。

事故を起こした方は自ら警察に通報し、警察の呼吸器検査も行いましたが、アルコールは検出されていないということです。

現在は規制線を張っており、入れないようにしております。明日29日に解体し撤去を行います。保険会社及び修理会社との協議の中では、滑り台の同等品等はございませんので、新品を用意し、同等品以上で市の負担はないという話になっております。納期までには最低でも1～2か月かかると言われておりますが、1日でも早く使用できるよう、相手方には伝えてあります。

また、黄色い柵については三井不動産リアルティ株式会社の所有物であります。一刻も早く原状回復だけでなく、車が侵入しないよう強固なものにしていただけるよう要望をしております。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 南下浦市民センターの、裏の砂地の所ですね。事故報告ということでありましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

○及川教育長 よろしいでしょうか。

子どもたちが遊ぶ場所でもありますので、ぜひ対応をお願ひしたいと思います。

続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

○及川教育長 ないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

これもちまして、令和元年5月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時53分 閉会 ◇
